

日 食 協

目

次

◇賛助会員との交流深める、一堂に会し初の懇談	2
◇上期事業を順調に消化、理事会で活動充実を期す	11
◇食品流通部門で2社が受賞、大臣賞に国分、局長賞に新生商事	13
運営委員会 「賛助会員世話人会」、1月21日開催を決める	14
支部ニュース 今後のテーマを検討、関東支部・物対委	14
缶詰の小口梱包化推進に関する要望について	15
統一伝票、返品問題を検討、関東支部・物対委	16
返品の実態調査を実施、関東支部幹事会で決める	16
不当返品防支活動、近畿支部で積極展開	17
中国支部で幹事会開催	18
缶詰ブランドオーナー会 パイン開缶研究会審査結果	18
マッシュルーム缶詰開缶研究会	18
◇年末年始価格安定で協力要請	19
◇省エネルギー対策で局長要請	19
会員消息	20
関係団体報知	20
食品卸事務費節減のポイント すぐに役立つ実例紹介(その2)	21

賛助会員との交流深める

一堂に会し初の懇談

かねてから日食協では商品委員会ならびに運営委員会を中心に賛助会員を招いて懇談会を開き生産、流通間の相互理解を深めたいとの強い要望が出され、その準備を急いでいたが、去る10月23日、理事会開催の当日、東京ステーションホテルにおいて午後3時から2時間にわたり、賛助会員との初の懇談会を開催した。

この懇談会の賛助会員出席者はいずれも業界をリードされる立場の方々であり、60名にのぼるご出席を得、また日食協側も理事および委員メンバー25名が出席。國分会長挨拶のあと、各委員長より本部報告、8支部の各支部長よりそれぞれ支部活動の状況報告、続いて賛助会員からの発言があり、時宜を得た懇談会に称賛のことばがおくられた。なお懇談会終了後、懇親会が開かれ、なごやかな歓談風景がかもしだされた。以下にこの日の懇談会の概要を収録したい。

國分会長のご挨拶

「本日は賛助会員のみなさまにおかれましては、ご多用の中をご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。

日本加工食品卸協会も全国の加工食品卸業者が集った唯一の団体として、新しく組織化して以来満3年を越え、おかげさまで団体活動も年毎に充実して参り、日食協はようやく一人前の団体になってきたのではないかと存じます。これ偏えに賛助会員のみなさまのご協力の賜物と衷心より厚くお礼申しあげる次第でございます。

80年代の食品産業界は、生産面におきましてもまた流通面におきましても大きな変革があると予想されております。世界的石油資源の高騰は食品製造において直接的に生産コスト面に影響を与えることになりましょうし、卸売業界におきましては物流経費の増大等が心配されているところで

あります。

一方消費者ニーズは短いサイクルで変転し、それに対応する生産、販売業界は常に製品開発、機能の強化等々を図って参りませんと取り残されてしまうことになります。

さらに小売業界におきましては構造的変化が急速に進んでおり、こうした大きな流れの中で生き抜いて参らなければならない、極めて厳しい環境におかれておりますのが食品業界であると申して過言ではありません。

それだけに幾多の課題を抱えているのがこの食品業界であります。なかんづく食品卸業界におきましては、ある意味では、メーカーさんより数倍にも及ぶであろう課題を抱えているのが現状であろうかと存じます。

そうした数多くの課題を一つ一つ解決し、よりよい業界にすることを日食協は念願としております。



たいと存じます。

どうか賛助会員のみなさまにおかれましては食品卸業界への深いご愛顧を賜りますとともに、局面打開のための温いご指導を心よりお願い申し上げます。

日食協はようやく一人前になってきたとは言

しかし、最近私たちが抱えている課題は、私ども卸売業者のみの話合いによって問題が解決するというケースよりも、賛助会員のメーカーのみなさまや、あるいは小売業界のみなさまからのご協力をいただかなければ一步も前に進めることができない問題が積み重なってきているように思われます。

私は常々、業界のみなさまにテーブルについてお互いに話合おうという呼びかけをして参りました。日食協活動もそうした姿勢で今日まで地道な活動を続けて参りました。

本日は賛助会員のみなさまにもテーブルについていただいたのだと私は斯様に存じているものであります。

しかも業界をリードされる方々ばかりのご参集であり、感銘の限りに存じます。

この懇談会を契機と致しまして賛助会員のみなさま方との絆をますます強力なものとし、お互い切磋琢磨する中に共存共栄の道をきり開いて参り

え団体としてはまだまだ弱体であります。それだけに会員一同前向きに一步でも前進の努力を払っているところであります。その一步一步が必ず賛助会員のみなさまにも歓迎していただけるものとなるよう活動展開して参る所存であります。

本日は各地から理事の方が見えられ、業界のためにいろいろとお話をお聞きしたいと今日のこの懇談会を楽しみにして参っておられます。

この懇談会がお互いに実りある場となりますことを念じ、かつまた賛助会員のみなさまのますますのご発展を祈り、簡単ではございますがご挨拶と致します。」

【順調に組織運営】

■分運営委員長；「当協会の概要について報告します。日食協は全国唯一の加工食品卸団体であり、52年5月に発足しました。前身は全国缶詰問屋協会の形態を引き継ぎ、缶詰だけでなく加工食品全般となりました。その後順調に伸び、現在会員は347社で、全国における有力会社のほと

んど全部に加入をいただいています、ごく一部にまだ加入いただいていないところがあり、支部を柱として会員の増員を図っています。スタートと同時に賛助会員制度とし、生産者に加入をお呼び掛けさせていただき、103社4団体（団体は缶詰関係）の協力をいただいています。

内部組織は日本橋、室町の江戸ビル4階に本部事務局を置き、専務理事、主事が執務しています。また本部には運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会の3委員会があり、運営委員長は私が仰せ付かっています。運営委員会の役割りは会の全般にわたる事項、庶務事項、事務局と共同して関係所轄官庁との接衝、あるいは各支部との連絡等を行なっています。

商品委員会は、(株)菱食の廣田常務が委員長で主として名の示すごとく商品に関する問題、取引上の問題を取り挙げ、各支部の地域、地域の活動とも密接に連繫を取り活動しています。内容はのちほど商品委員長から報告します。

情報システム委員会は松下鈴木(株) 鈴木副社長が委員長で事務管理の合理化に関連して統一伝票の普及、あるいは統一取引先きコードをどのように設定するか検討を行なっています。

以上の3委員会と当協会の前身である缶詰を中心とした缶詰ブランドオーナー会は、缶詰のプロモーション、製品規格の問題、市況の情報交換、卸の分野で対外的な働きかけの窓口として活動しており、この缶詰ブランドオーナー会の幹事長は(株)サンヨー堂 松村社長です。

日食協として各地域ごとに支部組織を持ち、おむね地方経済圏単位に、北海道支部、東北支部、関東支部、近畿支部、東海北陸支部、中国支部、四国支部および九州沖縄支部の8支部を置いてい

ます。支部活動については、当会の理事会において確認していますが、できるだけ支部単位の活動を根幹とし、将来は支部が中心になろうとの意見のまとまりがあります。そうしたことから集った会費の相当部分を支部充当費にあてています。本日は各支部の支部長、ならびに代表の方々がお見えになっておられますので、各支部長さんに活動報告をお願い申し上げます。

日食協はこのような組織を持って運営しておりますが、協会として、主務官庁との連繫も図っています。特に私ども加工食品卸は農水省食品流通局とご縁が深く、いろいろと気楽に連絡し、またご指導をいただいています。農水省はともすれば生産加工面の指導育成に力を入れがちで、流通はつかみどころがないためか行政面で遅れていました。しかし農水省内に食品流通局が置かれ何年か経過し、現在省内では国民経済的見地から流通は重要であるとの観点に立ち、パイプ役として行政に努めたいとしています。みなさんにおかれましてもどうか加工食品卸業界に対しまして、ご理解とご支援を頂戴いたしたいと思います。」

統一伝票の普及も進む

鈴木情報システム化委員長；「酒類食品統一伝票の現物見本を参考に用意させていただいていますが、統一伝票が設けられる以前は50～100種類以上にのぼるそれぞれの専用伝票でなくては納入できませんでした。現在でもそうした店はありますが、チェーンストア、百貨店の統一伝票ができたのに続いて問屋伝票が通産省において設けられ、この問屋統一伝票を母体に酒類食品統一伝票が誕生しました。統一伝票は基本的には一つであるべきですが、業種によって荷姿、取引単位の違いで共通使用できず、雑貨、金物、繊維等業種

別に伝票が開発されています。現在酒類食品統一伝票を使用しているところは会社数ではまだ少ないものの大手が統一伝票を使用しはじめ、伝票のボリュームでは相当の量となっています。今後はメーカーのみならずにも使用いただきたく、是非ご検討をお願いしたいと思っています。

統一伝票以外には得意先コードの制度をワーキンググループで検討し、特にコードセンターの設置について研究を進めています。POSについてはいま市場において各店、各店が独自にPOSを開発し実験を行なっていますが、それも統一商品コードと言ったものではなく、インストアマークを主体とし、それをコード化して実験しています。できれば取引先コードと同じように統一できれば事務簡素化されるわけではありますが、POSはメーカーと小売間の問題であり卸が中心となるものではなく、立場が違うので積極的には取り組んでいません。しかし将来の問題として、勝手に企業コード化され、これでは納入できないといった事態にならないように努めなければならないと考えている次第です。」

取引正常化に相互協力

廣田商品委員長；「商品委員会は、いわゆる商品に関連する事項を所管しており、その対象は多くの事項を抱えています。

昨今、流通段階ではいろいろな問題が提起されており、後刻、各支部長からそれらの問題点についてご報告しますが、とりまとめて私の方から申しあげますと、冒頭、國分会長からのご挨拶にもありましたように現状食品卸は大変な危機に直面しています。そのなかで大別すると2つ問題が挙げられると思います。

①は正常取引の問題であり、②は昨今非常に経

営コストが高騰しつつあります。このことに関し
いかに対応すべきか私ども日夜心をいためています。①の正常取引問題は大変難しい課題であり、場合によっては公正取引法に抵触する問題もあり慎重に対処しなければならないことは言うまでもありません。正常価格体系の維持は川上、川下だけの問題ではなく、川中のわれわれにも責任があります。川下のパワーが強いため非常に厳しい状況にあり、今後賛助会員のみなさんと十分お話をつくしたい問題であります。

次に不当返品の問題について、のちほど近畿支部長より報告されることになっていますが、社内の都合による便乗、マーケットクレームによる不当返品が増え、それもかなりのウェイトを占めています。卸としては正常化の手段として是非改善して参りたいところであります。この点については先般、公取委取引課長と懇談し公取委でも大変大きな問題であるとし、まさに優越的地位の乱用にあたるとしており、川下にはこうした面から訴え、公取委と連携をとりつつ取引正常化を進めていく考えであります。このことは省エネルギーの問題にもつながることだと思います。

経営コストの対応は大きく取り挙げると2つあります。①は金利②は石油高騰による運賃諸掛りの対応についてであります。この問題については九州、沖縄支部が非常に熱心に取り組んでおられますが、われわれの川中は立替えが多く昨今の金融事情からできるだけこれを軽減したいと考えており、今後この点についてご指導をうけながら対応して参りたいと考えております。

卸の大きな機能である物流はいったいどの位のコストがかかっているものか関東支部でいろいろと実態調査を行ないました。のちほど関東支部か

らその物流コストの実態について報告申しあげますが、この点については是非ともご理解を賜わりたいと思います。ただいまの田島先生のご講演にもありましたが、われわれの取引形態は小口化してきており、最近、細分化が要求されています。既に進歩的メーカーはこれに対応され荷姿を変更しておられ、今後具体的対応につきご相談をお願いしたいと考えています。

以上いろいろ申しあげましたが、食品卸はまことにシビアなものがあります。従来、川中にあるのはマージンを増すことのみで終始しました。物流コストをどの位のところで協力をお願いするか、そうしたご相談もありますが、その前にまずわれわれの社内がこれを十分に認識し正常取引の足がかりに致したいと思います。従来は川上で配慮されたものも川中で安売りしてマージン確保が困難な状態に陥っています。

まさに流通は不毛といわれてきましたが、事態は非常に激変してきています。当協会委員会もこれらの諸問題に真剣に取り組んでおり、業界の発展に資したいと念願しています。今後とも賛助会員のみなさまのご指導、ご支援を得て問題解決に努力して参りたいと存じます。」

各支部で具体活動を報告

司会；「まず近畿支部長より特に不当返品防止活動について報告願います。」

松下近畿支部長；「さきに廣田委員長から概略の説明がありましたが、近畿支部における活動についてご報告します。本年度支部事業計画の一つに、卸が一番困っている不当返品問題について特に对小売に訴え、その是正に取り組みました。いずれにしても経営上のロスを排除することが急務

であり、その主旨に沿って日食協支部会員77社大阪食品卸同業会110社、関西食品卸同友会29社の3団体が一体となって不当返品防止のチラシ（色刷）を10万枚配布しました。今後もこの運動を継続し、効果を挙げるべく3団体によって不当返品防止推進委員会を設置しました。

不当返品の実状は買い手による一方的な返品によるものでまったくお話になりません。例えば値札を貼ったもの、マジック書きされたもの、あるいは日配食品、特売商品等々、返品不可が前提となっているものまで平気で返品されてきています。店舗の月末在庫数字合わせのため店長が一方的な理由で返品するといったケースも見られます。これは当然公取委の不正取引にあたり、この実状を訴え取引の正常化のため努力いたしたいと思えます。」

司会；「関東支部は榊明治屋の磯野社長が支部長をされておられますが、その支部内に物流コストのプロジェクトを持っています。本日はその物流コストの問題について国分榊前田次長より報告をお願いします。」

前田次長；「関東支部の物流対策委員会において、このほど物流コスト調査を行なったので報告いたします。

卸にとってこの物流コスト問題は経営上重要なテーマであり、経営の良否は物流コストいかによるといっても過言ではありません。今回の調査は関東支部を中心に調査を行ないましたが共通の尺度で実態を調べました。その結果についてはお手元の資料にあるデータの通りです。

これを年次別に見ると1函当りの物流コストは50年154円11銭。53年164円76銭。54年174円。55年はどの程度になるか目安

として調査しましたところ188円50銭の予想値を算出しました。この物流コストは在庫、人件費を含めた物流のトータルコストで1函当りのコストであり、決して高いコストとは言えません。むしろ安い流通をしているという考え方ができますが、一方、卸の収益率から見ると極めて高いコストの負担であると考察しています。

年次コストの上昇は著しく、その原因として地価、輸送燃費、人件費の高騰のほか、当業界は昨今、取引ロットの小口化、それに伴う配送頻度増、消費の多品種少量型から保管、荷捌きコストの増大、取引きロット梱包サイズが規格統一されていないための倉庫内労働量の増などが挙げられます。昨今、消費者は日付意識が強く、先き入れ先き出しの徹底管理が必要とされています。調査の結果これらの実態が判りましたが、日食協としてどう対応すればよいのだろうか。それには2つの側面があると考えられます。一つは企業内の課題であり、各企業が鋭意改善を図ること、第二は企業間課題であり、企業間システムをつくっていくことです。

さらにこれを水平、垂直課題にわけることができます。垂直課題はわれわれ同業とともに共同配送を研究し、場合によってはそれを推進すること。また伝票の共同購入でコストの低減を図るなどがあります。垂直時には流通の合理化、伝票等のホームットの統一があらうかと思われれます。それぞれの商品に適合した小分け梱包等これからのテーマについて生産者ともども認識し、対処していかなくてはならない問題もありましょう。いずれにしても業界にとって利益確保は重要なテーマであり、現在、鋭意研究推進中であります。」

司会；「九州沖縄支部ではいろいろな問題につ

いて取り組んでおられますが、最近の活動として九州におけるメーカーのみなさんとのお話が一部に始まっています。支部長の新生商事榎木本社長より、支部活動の現状をご報告願います。」

木本支部長；「テーマとしては①乱売防止②リピートの立替えについてのこの2点であります。乱売防止については支部活動を通じわれわれの間屋として置かれている立場を理解いただき、メーカーと話し合いを進めていくうちに乱売防止は成功していくものと考えています。九州沖縄支部を核としてできるだけ会合を開こうということで九州に所在するメーカーとわれわれ間屋とで2回にわたり、生販懇談会を開催してきました。その内容としては常にテーマに基づき話し合いを進めることにしています。

九州沖縄支部は大変広域で卸問屋間の親睦を目的とした会が11団体あり、それぞれの団体代表が集り、いろいろな問題の討議をしています。5月に九州食品卸連絡懇談会を結成し、すでにいまままでに4回開催しました。当面する問題を極めて熱心に討議し、問屋の地位向上のため努力しています。

特に返品問題、展示会自粛の問題が取りあげられ、現状ではその運動は成功していると思います。また問屋主宰の特別行事の自粛、量販店に対する過乗サービスの自粛についてもパンフレットを出そうとの話もあります。いずれにしてもわれわれの業界における乱売は経営に直接結びつく大きな問題として、日食協を軸として、真剣に取り組んでいます。その話し合いの中でリピートの立替えの問題は現状われわれに大きな課題を投げかけています。メーカーもこのことは100も承知のことではあります。金利負担、資金繰りも苦しい状況

であり、早期還元について九州沖縄支部の要望としてお願い事項ができており、前向きになんらかのかたちで話合うことが必要であると思います。

問屋とメーカー、小売の力関係はアンバランスとなっていますが、現状はメーカーと一体感を持つことで取引正常化を図ってまいりたいと存じます。前向きな会合を重ねて参りたいので、今後ともみなさんのご指導をお願いします。」

司会；「時間の都合もありますが各支部の代表の方から一言ずつご挨拶を願います。まず東北支部榑渡喜 沢田専務をお願いします。」

沢田専務；「平素、みなさま方のご厚情をいただきお礼申し上げます。東北は暖冬、冷夏に見舞われ大変厳しいムードになっています。そのなかで日食協を通じて同業者の団結を呼びかけています。そのお蔭で最近ようやく団結気運が芽ばえつつあり、みなさんの期待に沿うよう市場の安定対策を図り、秩序ある販売に心掛けます。どうか今後のご支援をよろしくお願いします。」

司会；「東海北陸支部榑メイカン佐藤支部長が本日おみえになれないので副支部長の榑カナカン社長 桑島理事をお願いします。」

桑島副支部長；「東海、北陸支部は東海、北陸2つのブロックにわけて活動しています。東海ブロックの指導をうけながら北陸ブロックとしてまとまりをもっています。7月12日北陸ブロック総会を開催しましたが、その時に北陸ブロック3県が県単位に活動した方がよいとの意見もでいました。その他の意見としては消費者は食品に対して間違った認識を持っており、特に賞味期間についてなんらかの機会を利用して積極的なPRをお願いしたいとの声がありました。」

司会；「中国支部は広島の中村角榑中村社長が

支部長であり、ご挨拶をお願いします。」

中村支部長；「メーカー賛助会員の出先き機関にご指導をいただいております。支部会員にかわって厚くお礼申し上げます。」

中国支部は5県下にわたり各県下に会員がおり、県の代表がそれぞれ各県をまとめ運営しています。われわれの立場だけでいえない面もありますが、廣田商品委員長から話のあったいわゆる正常取引の問題、返品防止等、中国支部も真剣に取り組んでいるので今後ともよろしくご指導をお願いします。小売業界の変遷によって中間にあるわれわれ卸業者はメーカーに一層のご協力を得なければなりません。その意味においてもどうか今後ともよろしくご支援をお願いします。」

司会；「それでは最後になりますが、関東支部支部長会社の榑明治屋 佐藤専務からお話願います。なお、本日は北海道および四国支部は退席されており悪しからずご諒承願います。」

佐藤専務；「磯野支部長が急用で出席できず失礼のほどお許し願います。廣田委員長あるいは各支部から報告のありました問題点はすべて共通であります。特に関東支部は広域支部であり会員数も多いため、支部内に新潟、北関東、神奈川、静岡、長野、千葉、東京の計7ブロックをおき、それぞれブロック長がまとめておられます。特に東京地区はみなさんご承知のように東京都食品卸同業界があり、その辺の調整をはかりつつ進めています。東京に所在の賛助会員のみなさまにはよろしくご協力のほどお願い致します。」

司会；「以上、特に不当返品、物流コスト、正常取引等について報告いただきましたが、引き続きこれから賛助会員の方からお話をお聞きいたしたく存じます。ここで生々しい話を取りあげるつ

もりはなく、ご自由にご発言いただければ結構です。私からご指名して僭越ですが、日清製油㈱嵯峨武専務をお願いします。」

前向きな解決に努力

嵯峨専務；「平素からいろいろお力添えいただきお礼申し上げます。また今日は賛助会員の私もメーカーをお招きいただき感謝申し上げます。食品流通業界は大変多くの問題を抱えています。私どもの販売体制としては、問屋さんがいかにすれば儲るかを日夜念頭におき商売させていただいております。問屋の体質をいかにすれば強化できるかに大きな関心を持っており、またそれが強化されない限り私ども業務の拡大はあまり望めないのではないかと感じています。

私どもも営業部の強化に努力していますが、ただいまお話をうけたまわり日食協のみなさまが大変な努力をされていることを痛感しました。同じ土俵のなかの問題として私ども単なる協力ではなくして、一緒になってやっていかななくてはならないことであり、どうかどしどし注文を出していただいで一緒に解決して参りたいと、このように私どもは考えておりますのでどうかよろしく願い申し上げます。」

司会；「勝手にご指名させていただき大変失礼申しあげましたが、ご発言いただき感謝致します。続いて明星食品㈱八原昌元社長をお願いします。」

八原社長；「國分副社長から前の方に座るように言われ座ったところ指名されることになってしまいました。いままでの話を聞き、メーカーと卸店は持ちつ持たれつであり、共通の利害関係は多数あると感じました。日食協のみなさん方が真剣に討議されておられ、私ども大変有難く感じています。

ただいま日清製油㈱嵯峨専務のお話の通り、共通の問題についてメーカーを引っぱりだしていただき相互に理解することが必要であります。卸のみなさんの販売力が強くないとメーカーがいくらこうしたいと考えても実現はしません。問屋の経営がよくなることがメーカーの願いでもあります。そういう意味で市場混乱のないよう私どものまわりの問題を見つめながらひとつひとつ解決し問屋の経営強化、販売力強化されれば大変有難いと思います。そうした目的で明星会もお手伝いさせていただいております。ただ共通の問題については大体が総論賛成で、そんなに不賛成はありませんが各論となると話がまとまらなくなります。メーカー同志でも卸同志でも足並みが揃わないというのが現実ではないかと思えます。この辺をどうすればよいのか。即席麵業界はパイタリティーのある人が揃い喧嘩がくがくやりあっていますが、同時にそれだけに悩んでもいます。

少しづつでよいから解決の方向に進めていかなければならないと思います。これはメーカーだけのことではなく、川下の特にスーパーとの協力、理解が必要なことであります。日中関係にしてもいままで政治的、社会的にも姿が非常に相違しているにもかかわらず小異を残して大同につき国交を回復できました。われわれも大同につくことが必要ではなからうか。しかし具体的にどう進めるか、これからもう少しみなさん方と一緒に討議を進めていただきたいと存じます。日食協の活動に期待し注目したいところであります。」

司会；「あとお1人、カゴメ㈱常務取締役支社長 加古一雄様をお願いします。」

加古常務；「日食協の懇談会に初めて出席し本部各委員長、各支部長から大変ためになる発表をい

いただきましたが、これらはわれわれメーカーも
々々、改善、改革なくてはならないことです。日
本の流通業界の各地の最大手、大卸のお集りで、
しかも日食協の各幹部の顔振れを見る時に大変心
強く、私ども意を強く持った次第であります。

食生活が変りわれわれの流通構造もかわってき
ました。大型量販店と大手問屋の提携、大小問屋
の合併等にわれわれいかにして対応するかを思う
とき、今日出席された大手問屋の方々と懇談は
有意義であったし、どうか今後ともよろしくご協
力をお願いします。メーカーにとってもより一層
厳しい局面を迎えています、80年代をととも
も栄えていくよう願います。このような機会を
設けていただきお礼申し上げます。」

司会；「ただいまご三方に突然のご無理をお願
いし失礼申しあげました。時間もせまっております
ここで榊サンヨー堂橘田常務から提案のご用意があ
るようなのでご発言を願います。」

「世話人会」設置を提案

橘田常務；「私、運営委員をおおせつかって
おり、本日メーカーのご三方の発言で大変意を強く
して提案させていただきたいと思っております。

本日は日食協賛助会員懇談会に多数出席いた
だき熱心な懇談が行なわれ感銘を深く持った次第で
あります。ご承知のように食品業界は厳しい環境
にあり、これから数多くメーカーの流通担当の方
々と強力に話合っていくことが必要であると痛切
に感じています。本日を起点として是非、継続さ
せ定期的に懇談会を持たせていただきたいと思います。

しかし、この中の広い食品メーカーの方々と
今後とも本日のような形式の懇談会を度々開催致
すことは困難であり、また大変ご迷惑をおかけする

ことになると思いますので、みなさんのなかから
お世話役を選出いただき、もっと問題を掘り下げ、
より具体的に話合いを進めて参ることにしては
いかかかと思っております。このように考えて提案申
しあげるわけですが、その選出の方法等については
会長、運営委員長にご一任させていただくことを併
せて提案致します。」

司会；「榊サンヨー堂、橘田常務の提案で賛
助会員のお世話役を僭越ですが会長に一任させて
いただくということについて賛助会員のみなさん、
いかがお考えですかご意見をお聞かせください。
特にご意見がなければ会長のご意見をお聞きし
ます。」

國分会長；「ただいまの橘田常務の提案はま
ことに結構であり、全面的に賛成します。ご異議が
なければ私どもの方で準備させていただき、い
ずれご相談申し上げます。」

司会；「有難うございました。具体的には私
ども会長に選出願い、その結果を賛助会員のみな
さんには書面をもってご報告したいと思いますので、
よろしくお願い致します。以上をもって議事の方
は無事終了となりましたが、今後とも私ども委員
会活動を中心としますます活発に展開してまいり
ます。その活動状況については逐一日食協の会報を
通じご報告申し上げます。以上をもって賛助会員
のご協力をいただいた懇談会を終りにいたします。」

北田専務理事；「どうも運営委員長、ご司会
ありがとうございます。最後に賛助会員のみな
さまを代表していただき、味の素榊専務取締役 鈴
木忠雄様に一言ご挨拶をお願いします。」

卸は良きパートナー

鈴木忠雄専務；「多数先輩方がおられるなか賛
助会員を代表ということは恐縮するところですが、

ご指名でありお許しいただきます。

本日の日食協賛助会員懇談会において、会長、委員長、各支部長の代表の方々からいろいろとご教示いただき、また賛助会員の意見を述べさせていただき、この席をお借りし厚くお礼申し上げます。

さきほど来、委員長、支部からお話があったように80年代はメーカー、卸は一体になって進まなければならないということに全く同感であり、コストはあらゆる面で上昇し、消費の多様化が進む一方、商品は一つ一つ伸び悩んでいます。小売業の競争の激化、圧力が卸、メーカーの頭上にのしかかっており、卸、メーカーはここで一体となってこの難局を乗り切って参りたいと思います。

本日ご出席の理事とわれわれ食品メーカーが広く懇談の場を持つなかで私どもとしてメーカーと卸とは仲間といっては恐縮ですが、一体となって難局を乗り切るパートナーとなって進むことにつきると思いますが、本日はその第一歩であり、このような懇談会を開いていただき大変有難く感謝申し上げます。」

北田専務理事；「最後に日食協を代表し副会長であります松下鈴木榎松下社長に閉会のお言葉を

お願いします。」

松下副会長；「本日は日食協行事の一環として賛助会員との懇談会にみなさん10月の大変お忙しいときにご出席いただき厚くお礼申し上げます。短時間でありましたが日食協活動状況について本部報告を各委員長から、また支部報告を各支部長から致し、賛助会員からはご三方から貴重なご意見を賜わり、さらに橋田常務からは今後継続して開催される懇談会についての提案があり、お世話役を会長一任させていただくことになりました。そして最後に味の素㈱専務取締役鈴木忠雄様から力強いご協力とお励ましのお言葉をいただき厚くお礼申し上げます。」

國分運営委員長；「日本の加工食品卸業界は日本の風土、国民性に立脚し生販相ともに発展していくと私は信じています。卸にとって厳しい社会環境にありますが、われわれ研鑽努力してまいります。中間、川中におかれております卸のこの困難な立場をご理解いただき一層のご指導、ご協力を賜わりたいと思います。どうも本日はありがとうございました。」

上期事業を順調に消化

理事会で活動充実を期す

10月23日正午から東京ステーションホテルにおいて理事会を開催し、①委員会等活動に関する経過報告②支部活動の状況報告③収支状況報告④その他、この理事会に引き続き開催される経営研修会（講演 田島義博先生）ならびに賛助会員との懇談会、懇親会につき打合せを行った。

委員会活動の状況報告

まず國分運営委員長から「日食協の法人化について検討を進めているが、現在の段階では急いで

法人化しなければならない明確な理由がみつからない。従って今後も継続的に検討したい」との意向が述べられた。

具体的な活動としては役所からの調査、農水省の行政に必要な情報の集収のために意見交換等をいままでに多数行ってきた。

地震対策への協力、冷夏の影響調査にも前向きに協力。

また、運営委員会のなかに総務部会を設置し、事務合理化、経費節減について研究し、その第1回の成果として消耗品関係を会報№15号に掲載。今後順次テーマ毎に取りあげて参りたい旨の報告があった。

次いで商品委員会から「取引正常化、不当返品防止活動が一番現実的な日食協の活動といえるが、公取委との懇談で、特に不当返品問題につき話を詰めた。公取委とはなお接触を続けることにしている。

農水省は所轄官庁であり、種々懇談の機会が多いが、今後もコンタクトを図りたい。

経営コストに関しては昨今大きな問題となっている。

金利、運賃の高騰があり状況は急変してきており、関東支部、その他の支部のご支援を得て物流コストについての実態の調査、検討を進めている。

今後われわれ自体も正常化に心掛けるがメーカーにも今日の懇談会を足がかりとして協力を呼びかけたい」と報告。

続いて情報化システム委員長からは統一伝票、取引先コードの進捗状況につき説明が行なわれた。統一伝票については採用企業は数ではまだ少ないが大手企業の採用が目立っており、伝票の印刷発行枚数からみるとかなりのポリウムとなる。統一伝票の共同印刷化などにより具体的メリットがでてくるとますます普及する方向にあり、近い将来メーカーにも統一伝票を使用していただくべく今

日の懇談会でお願いしたい旨の報告があった。

缶詰ブランドオーナー会（CBO）活動は各協会中心に情報交換を数多く開催してきており、同時に缶詰関係団体とはその都度会合を持ち密接な連携を図っている旨、専務理事より報告がなされた。

各支部とも自主的に活動

支部活動の状況については各出席支部長より報告がなされた（欠席支部は事務局より報告）が、その概要は次の通り。

【北海道支部】

新規加入会員は24社、8ブロックを設けブロック活動を中心に展開中。

【東北支部】

本年の事業活動に沿って東北6県、県単位中心で活動する。現在、半数が県単位の組織をもっており県単位の結束も固い。まだ、組織のない県にまず組織をつくっていただくよう働きかけている。

【関東支部】

物流コストの問題を中心に配送の合理化、百貨店共同配送、小口梱包について作業を進めている。缶詰の荷姿については関係先きに要望する手筈を進めている。

【東海北陸支部】

北陸ブロックの活動報告；7月12日ブロック総会を開催した。北陸ブロック3県といっても地域差がある。本部からの指示伝達をしていただき県別に活動した方がよいとの話がでていますが、実動するまでには至っていない。

【近畿支部】

6月17日定時総会を開催。まだ有力会社の未加入があり再度加入を働きかけ支部の結束を図り、また同時に卸の全国団体として日食協は唯一の実

行力のある団体であることを確認し日食協活動をPRして参りたい。不当返品防止問題は支部活動の第1に取りあげ、チラシ10万枚を配布した。これは日経流通新聞に取りあげられた。近畿支部、同業会、同友会、3者連盟で今後は3団体で推進委員会を結成し継続して実施することとしている。

【中国支部】

過日、不当返品防止活動について支部幹事会を開催し、チラシを会員から得意先に出していただいた。社名を入れてチラシを配ることに決めていたが、その社名が入っていないところがあった。決ったことを守らないとまとまりが悪くなる。今後はこのことを十分に認識したうえで配布していただきたいと要請した。11月に幹事会を開催予定で会員増強等について協議する。

【四国支部】

会議を各県単位で開こうということで高知県は開催した。最近は得意先との取り引きも流動的で内部的にも難かしい面がある。小さな支部は本部で活動方針をつくっていただき、それを柱に会議を

開く方法がよいと思う。

相手に訴えるにも「全国」の名前でだと徹底しやすい。

【九州沖縄支部】

九州に11の親睦団体があり九州沖縄支部を中心に九州食品卸連絡懇談会を開いている。

卸業界の難しさを反映して全員が真剣で、いままでに2回の生販懇談会を開催。

11月には第3回目の生販懇談会を開くことにしている。支部会員全員と九州地区にある有力メーカー約51社でそれぞれの意見を持ちより順調に推移している。

この間、連絡懇談会の席で即席カレーのメーカーが4月頃値上げしたが、テレビで2年間は品質的に美味しく食べられるとのコマーシャルを盛んに流した。それ以降返品は大幅に減った実例がある。

缶詰はじめとし返品に取り組むにはこういうことを参考にするようお願いしたい。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

食 品 流 通 部 門 で 2 社 が 受 賞

大臣賞に国分、局長賞に新生商事

農林水産省では、農林水産功績者表彰規程にもとづく「食品産業優良企業等表彰」を54年から食品メーカー対象に実施してきたが、第2回目を迎えた55年度は新たに食品流通業および外食産業も対象とすることを決め、食品の流通の合理化に関する技術の開発または実用化を行なった者のうち、画期的でかつ大いに世界に寄与したものに農林水産大臣賞、特に優良と認められるものに食品流通局長賞又は(社)食料品流通改善協会の会長賞が授与されることになり、このたび加工食品卸部門より受賞企業第1号として国分櫛に農林水産大臣賞が授与され、また食品流通局局長賞に新生商事櫛がそれぞれ表彰された。

表彰式は去る11月11日、千代田区の経団連会館9階クリスタルルームでとり行なわれたが、国分櫛からは國分勲兵衛社長自らご出席され栄えある賞状及び賞品を受賞した。



(写真は国分榊が受賞した農林水産大臣賞(左)と賞品)

この表彰事業は毎年実施となる模様であるが、食品流通業界が本年から加えられたことは大きな意義を持つものである。

なお、食品産業部門(メーカー)のうち日食協賛助会員の受賞者は次の通り。

(大臣賞)

榊 加ト吉
東海漬物製造榊
日本水産榊
明治製菓榊

(局長賞)

マルトモ花かつを榊
ヤマモリ食品工業榊

(食品産業センター会長賞)

榊 桃屋
榊 富士昆布
木村食品工業榊



「賛助会員世話人会」

1月21日開催を決める

11月14日の運営委員会では10月23日に開催した理事会、講演会、懇談会の結果報告および今後の懇談会運営等について協議した。

賛助会員との懇談会、懇親会は日食協として初の催しであったが成功裡に終了し、賛助会員60名、日食協理事外25名計85名の出席であった。

今後の懇談会の運営方法については「賛助会員世話人会」とし必要に応じ随時開催することにな

り、その第1回世話人会は明年1月21日が予定されることになった。

また賛助会員全員による懇談会は定時総会開催時点において引き続き開催する方向で検討することとし、さらに明後年が日食協創立5周年日となるので57年を一つの目標に会員、賛助会員を結集した魅力ある記念総会を計画しようとの案が出された。

その他未加入賛助会員の有力会社につき再度勧誘することになり委員各社が手分けして働きかけることになった。

支部ニュース

今後のテーマを検討
関東支部物対委

10月9日、物流対策委員会を開催。

①缶詰の小口梱包化に関する要望書について②
配送小委員会の経過報告③物対委の今後のテーマ
とスケジュール化等を中心に検討した。

缶詰の小口梱包化に関する要望書については事
務局原案を検討、協議した結果なるべく早い時期
に缶詰関係団体に積極的協力を呼びかけることにな
った。

要旨次の通り。

缶詰の小口梱包化推進 に関する要望について

日本加工食品卸協会
関東支部
物流対策委員会

最近における加工食品の物的流通面で著し
く変化してきたものに商品の多品種化ならび
に取引ロットの小口化が急速に進行してきた
ことがあげられます。

このことに鑑み、関東支部物流対策委員会
では、流通合理化の一環としての缶詰の小口
梱包化の推進につき検討し、下記要望すべき
事項をまとめましたのでご報告致します。

1 缶詰の小口梱包化推進の必要性

食生活の大きな変化等に伴い商品の小口化
が要求される時となり、流通段階においては
この末端ニーズに対応して多品種、小量型配
送が通例となってきている。このため特に缶
詰にあっては、従来のままの梱包では現在の
流通、取引の実態に合わず、小分梱包に改装
のうえ配送している状況である。従ってこれ
をニーズに適合した小口梱包化を推進するこ
とにより、流通を合理化し今後の缶詰の販促

ならびに業界の発展に結びつけるべく、その
実現を図る。

2 缶詰の希望小口梱包

缶詰の現行缶型規格別梱包数量に対する希
望小口梱包の荷姿単位は別表一覧表の通り。

3 要望内容

- (イ) 打詰めにあつては基本的には1打以下の
梱包とする。
- (ロ) 10進法詰めにあつては10缶単位の梱
包とする。
- (ハ) カニ2号缶、アワビ4号缶等にあつては
6缶単位の梱包が好ましい。
- (ニ) 小分け箱は簡易なものが望ましい。品目
によっては合成樹脂梱包でも可。

4 研究課題

下記につき技術的研究を併せ行なうよう要望
する。

- (イ) 梱包変更等によるパレット安定積みテス
ト
- (ロ) 合成樹脂梱包等による錆缶発生

5 今後の活動展開

支部幹事会の議を経て、CBO、商品委員
会等との連繫を図る。

6 要望先

(社)日本缶詰協会、日本製缶協会、その他
缶詰組合団体等。

物対委今後のスケジュール

物対委の今後のテーマとスケジュール化につ
いて検討の結果、次の事項があげられた。

- ① 統一伝票の共同印刷、共同購入化
- ② 返品防止活動の展開（缶詰の $\frac{2}{1,000}$ 歩引きの見
直し）
- ③ 物流機器の共同購入（パレット等）

- ④ 梱包荷姿の小口化推進
- ⑤ 限定販売ルートでの共同配送
- ⑥ 物流コストの標準化（コード等も含む）
- ⑦ 受注時間、追加発注のキャンペーン展開
- ⑧ メーカーの小口ロット直送の合理化

以上のうち①②⑥⑦につき重点的に検討を進めたいとされた。

統一伝票、返品問題を検討 関東支部・物対委

11月11日、物流対策委員会を開催。統一伝票の共同印刷、返品問題を中心に検討した。

統一伝票の共同印刷については、統一伝票に切り換えた各社の伝票サンプルの様式の見比べを行なったところ各社それぞれ相違が見られるため、共同印刷を行なうためには各社使用している伝票の微調整を図る必要があり、ある程度統一化されるよう本部、情報システム化委員会に要望することが必要であろうとされ、支部幹事会にこの経過報告を行なうことになった。

返品問題については、最近増大する傾向が顕著であり、食品卸の経営上無視することができない状況に至っている。

問題改善の側面としては

- ① 川下、川上に対してPRを行ない改善に当てる事項。

II 調査事項

- ① 返品率調査
- ② 問題となる返品理由又は返品方法の実情調査

III 記入要領

- ① ギフト返品率の算出方法

次の算式により算出する。

- ② 事務処理における省力化、効率化を求めるためのシステム設計をする事項。

以上の二面があるとみられるが、まずそのためには実態認識が不可欠であるとされ、支部幹事会に諮り実態調査を実施することをまとめた。

ここでの不良品とは一応次の通り定義する。

=不良品=

品質、包装、日付の不良と値札貼付品ならびに外箱表示品。

返品の実態調査を実施 関東支部幹事会で決める

11月17日幹事会を開催。

①上期支部活動の状況報告；物流対策委員会、配送小委員会②缶詰の小口梱包化推進に関する要望③酒類食品統一伝票の共同印刷推進④物流対策委員会の活動テーマ⑤上期収支状況等について報告し検討した。

物対委活動報告のなかで返品防止運動を展開するにあたってはまず返品の実態把握が必要であるところから返品実態調査を実施したい旨の意向が述べられ、全員これに賛成。

支部会員全員を対象に調査を実施することとなった。

調査要領及びそのフォーマットは次の通り。

○

$$\frac{\text{昭和54年7、8、9、12月及び昭和55年1、2月の各月の合計のギフトの返品額（又は函数）}}{\text{昭和54年6、7、8、11、12月合計のギフトの売上額（又は函数）}} \times 100$$

※ 小数点以下第2位4捨5入し第1位まで算出下さい。

② 一般商品（ギフトを除いた全てのもの）の返品率の算出方法

$$\frac{\text{昭和54年10月より昭和55年9月までの間のギフトを除く商品の返品額（又は函数）}}{\text{昭和54年10月より昭和55年9月までの間のギフトを除く商品の売上額（又は函数）}} \times 100$$

※ 小数点以下第2位を4捨5入し第1位まで算出下さい。

③ 缶詰の返品率の算出方法

$$\frac{\text{昭和54年10月より昭和55年9月までのギフトを除く缶詰の返品額（又は函数）}}{\text{昭和54年10月より昭和55年9月までの間のギフトを除く缶詰の売上額（又は函数）}} \times 100$$

※ 小数点以下第2位を4捨5入し第1位まで算出下さい。

④ 問題となる返品理由又は返品方法の実情調査についてはその実情を記入下さい。

以上

不当返品防止活動 近畿支部で積極展開

近畿支部では大阪食品卸同業会、関西食品同業会、大阪府加工卸協同組合の3団体とともに、不当返品防止推進委員会を設立し、不当返品防止を積極的に呼びかけることになり、まず手始めにチラシ10万枚を配布した。

返品不能商品について、①商談並びに注文により届けた商品②管理不相当による商品(イ)店頭あるいは在庫管理の不備による汚破損した商品、(ロ)植札を貼付したもの、またはマジックインキ等で記入された商品③特売、大陳、催しなどによる売れ残り商品等。

このチラシ配布ばかりでなくさらに商品分類ご

返品実態調査表				
社 名 _____				
記入担当者名 _____				
I 返品率実態調査				
商品分類	チャネル販売別返品率			
	百貨店	スーパー	一般小売店	計
ギフトの返品	□□.□%	□□.□%	□□.□%	□□.□%
一般商品の返品	□□.□%	□□.□%	□□.□%	□□.□%
缶詰の返品	□□.□%	□□.□%	□□.□%	□□.□%
計	□□.□%	□□.□%	□□.□%	□□.□%

※ なるべくチャネル返品率を記入下さい。出なければ合計で結構です。

II. 問題となる返品理由又は返品方法の実態
(具体的に記述下さい)

とに返品の実情調査を行なうことも検討する方針である。

中国支部で幹事会開催

11月28日、広島ステーションホテルで中国支部幹事会を開催。

①10月23日開催の理事会報告②各県の活動状況③今後の活動について協議した。

なお中国支部においても支部名および会員名をもって“不当返品について”の文書を配布している。チラシの内容は次の通り。

【返品不能商品】

- (1) 商談及びご注文によるお届けした商品
- (2) 端数となった商品
- (3) 特別の理由のない商品
- (4) 特別の条件についていた商品
- (5) 在庫管理の不備による「ねずみ等」の害、汚れたり壊れた商品
- (6) プライスシールを貼付した商品
- (7) マジックインキ等で容器に表示したり記入のある商品
- (8) テープカット等開函した商品等



パイナップル開缶研究会審査結果

10月17日、サンケイ会館において日食協後援、恒例のパイナップル開缶研究会は36点を開缶、次の審査結果を得た。

○米国産3缶=すべて平均が4.6以上の優良品

うち1缶は5点満点

○フィリピン5缶=4.8点1缶、4.4点1缶、4.0点2缶、3.8点1缶

○マレーシア産3缶=4.4点1缶、4.2点2缶

○タイ産7缶=4.6点1缶、4.4点1缶、4.0点2缶、3.8点2缶、3.4点1缶

○中国産1缶=4.6点1缶

○台湾産2缶=4.6点1缶、3.0点1缶

○沖縄15缶=3.8点1缶、3.6点3缶、3.4点1缶、3.2点4缶、3.0点6缶

表示判定(輸入品)

○輸入者が輸入業者となっているもの………5缶

○輸入者と販売者の両方が表示してあるもの2缶

○内容個数の項目のないもの………4缶

計 11缶

マッシュルーム缶詰開缶研究会

11月27日、マッシュルーム缶詰開缶研究会を主催、日本加工食品卸協会、全国食品缶詰公正取引協議会、(社)日本缶詰協会、協力、(財)日本缶詰検査協会、日本農産缶詰工業組合により開催した。

出席約100名で栄養短期大学小林トミ教授。消費科学連合会戸田つる副会長、同小川フサエ食料部副部長。栄養改善普及会小野栄子理事、川瀬キヨコ女史が出席、懇談した。

開缶研究会は市販品マッシュルーム缶詰、国内産ホール26缶、スライス外22缶、計48缶、輸入品ホール6缶、スライス外12缶、計18缶、合計66缶を日本缶詰検査協会井上常務理事外、吉田勝雄氏、渡辺勝信氏の2名の検査員により午

前中、計量、品質検査、午後から一般公開、2時から講評ならびに質疑応答を行なった。

はじめに水島品質対策委員長より「マッシュルーム缶詰研究会ははじめての試みであるが、なめて、もも缶詰は例年その製造シーズンの前に品質向上と表示の適正化推進のため実施してきた。

今後みなさんの希望の品種について実施してまいりたい」旨の挨拶があり、次いで缶検井上常務理事から検査結果の講評、日缶協渡辺部長より公正競争規約、JAS規格から見た表示上の問題について、日缶協三島常務理事の挨拶、農産缶工組市原マッシュルーム部会長からは原料、生産状況等の説明があり、消費者代表からそれぞれ質問、意見が積極的に出され、こうした試みは消費者の立場から非常に勉強になったと好評であった。審査の結果は次の通りである。

総合判定

缶数	品 位		量 目		表 示		総 合		
	合	不 合	合	不 合	合	不 合	合	不 合	
国内品	48 %	42 87.5	6 12.5	46 95.8	2 4.2	48 100	0 0.0	40 83.3	8 16.7
輸入品	18 %	12 66.7	6 33.3	15 83.3	3 16.7			9 50.0	9 50.0

国内

平均点	缶数	%
5.0		
4.75		
4.5		
4.25	6	12.5
4.0	11	22.9
3.75	13	27.0
3.5	8	16.7
3.25	3	6.3

◎不合格理由

- 国内品
 - (ホール)
 - 黒変肉移行……1
 - 異物(汚れ) …1
 - ”(石付き) …1
 - 形態・香味……1
 - (ピーセス)
 - 形態・色沢……2

3.0	1	2.1
不合格	6	12.5
計	48	100.0

輸入品
形 態……………5
色 沢……………1

年末年始価格安定で協力要請

11月25日付農水省関係各局長名により、年末年始における食料品の円滑な供給及び価格の安定が確保されるよう協力要請があった。

I 価格の見直し

加工食品

加工食品の価格は、概ね安定的に推移すると見込まれる。

II 価格安定対策

加工食品

引き続きその需給・価格動向を注視するとともに必要に応じ、関係メーカー、団体等に供給の確保等を指導する。

価格等の監視、指導

主要食料品の年末年始の需給・価格動向については、都道府県、政令指定市との緊密な連携の下に各地域の実情に応じて、よりきめ細かな巡回調査を実施する。

さらに、12月中旬及び下旬に食糧事務所の職員を動員して、全国主要都市において食品パトロール調査を実施し、需給・価格等につき監視、指導を行なう。

省エネルギー対策で局長要請

11月28日付農水省食品流通局長名により冬場の省エネルギー対策について協力と周知徹底の要請があった。

1. ビル暖房用石油等の消費節減措置の実施

2. マイカー使用の自粛等の徹底
3. 家庭の冬の省エネルギー対策についての提案
4. 省エネルギー総点検の実施等
 - (1) 12月1日「省エネ総点検の日」
 - (2) 省エネルギー普及広報の強化

家庭の冬の省エネルギー対策の10の提案

1. 室温を18℃に調整を！
2. 部屋の保温の心掛を！
3. 暖房機器の使用方法来に工夫を！
4. 電気こたつの上手な使用を！
5. 太陽の恵みを！
6. 湯沸器の使用方法来に工夫を！
7. 風呂は上手に使いましょ！
8. 住宅に断熱材の使用を！
9. マイカーの利用に工夫を！
10. 家庭でのエネルギー管理を！



【本社、営業所移転】

※株式会社スハラ食品（取締役社長 村山裕）では10月20日より本社および小樽営業所を下記の住所に移転した。

〒047 小樽市堺町1番8号
TEL (0134) 23-3264番（代表）

【事務所移転】

※株式会社丸水長野県水（社長 小池守）では10月6日より食品部事務所を下記に移転した。

〒381-22 長野市川中島御厨40番地
株式会社丸水長野県水食品部
TEL (0262) 84-5600（代）

同食品部 長野営業所

TEL (0262) 84-5633（代）



【社名変更】

※キッコーマン醤油株式会社では10月19日より社名を下記に変更した。

キッコーマン株式会社

【役員人事】

※森和商事株式会社では11月14日付で次の役員人事を行なった。

代表取締役	村田 広司（新任）
取締役（営業部長）	猪沢 希三（新任）
取締役（商品部長）	中村 良夫
取締役	草地 洋一 （森永製菓株式会社食品営業部長）
監査役	安藤 栄 （森永製菓株式会社常任監査役）



【創立25周年記念】

※日本鮪缶詰輸出水産業組合（理事長 山本幾太郎）では10月17日、東京会館ロイヤルルームにおいて創立25周年記念式典・祝賀会を開催。参加は150名

【JAS法施行30周年記念】

※社団法人日本農林規格協会（会長 石田朗）ではJAS法施行30周年にあたり、記念式典を11月19日、東京農林年金会館1階大ホールにおいて開催した。

【第29回技術大会】

※社団法人日本缶詰協会では10月30、31日東京都勤労福祉会館において開催した。

特別企画

食品御事務費節減のポイント

《すぐに役立つ実例紹介》

ここでいう事務用什器備品とは、消耗品的な一般事務用品を除いたいわゆる一定の使用期間に耐え得る事務用器具、及び機械類をいいます。

（運動用具、花器等の福利厚生用品、食器類、物流機器等はここではとりあげないことにします。）

大別しますと次のようなものです。

その2

事務用什器備品

（什器） 事務机、椅子、書庫、ロッカー、書棚、食器棚、カウンター、間仕切、応接セット、キャビネット、金庫

（機器） タイプライター、謄写機、複写機、電卓、タイムレコーダー、シュレッダー、カメラ、テープレコーダー、テレックス、ファクシミリ、冷暖房用機器、郵便料金計器、給茶機

（消耗用備品） 手提金庫、新聞掛、屑入、その他

これらの什器備品について購入、利用、管理の面でどのようにすれば経費節減につながるか。

その事例についてご紹介します。

【購 入】

購入に当っては予算の計上、購入手続と検討事項等、次の2点ならびに中古品の購入に留意する必要があります。

1. 予算の計上

年度当初において、その年度の事業計画に基づき人員計画、事務機械化、各種合理化計画等当年度に考えられる計画を加味して新規購入の数量、時期、金額を予算計上しておき、予算に計上していな

い物品の購入はその年度内には原則として行なわないようにする。

やむを得ず購入する場合は、部署責任者より管理担当役員宛稟議承認を受けるものとする。

また、特定期間を設定し、その期間中は什器備品の購入を停止する企画も時に応じ実施する。

2. 購入に際しての注意事項

「什器備品購入申請書」（資料1参照）

の提出を受けた総務部ではまず購入の必要性を次の諸点から十分検討する。

何の必要があって買うのか。

- その什器備品を導入した場合に、従来に比べてどのような改善が期せるか。
- もし導入しないと業務の遂行上どのような支障があるか。
- 今すぐ購入しなければならないか。
- 社内の他の部門の改善速度と著しくかけ離れていないか。
- 社内の組織の変更あるいは業務の変更などにも適応できるか。

資料1

什器備品購入請求書			
年 月 日		所属 _____ 氏名 _____ 印	
品 名	規 格	数 量	金 額
購 入 理 由		納 期	
意		見	

- 近い将来新製品が発売されないか。
- 経済性と効率性の関係はどうか。
- 請求物品の規格でなければならないか
(代替品では間に合わぬか) 即ち、今あるもので間に合わぬか。

費用はどう捻出するのか。

- 具体策を明記したか。
- 事実対比報告について明記したか。

購入先は信用ある仕入先を2～3社選定して物品のカタログを取り説明を聴き、できれば実際に試用してみたうえで見積書を提出させて選択する。

なお、多くの品種が発売されていますので、銘柄、規格の統一ということも操作上、管理上、又は交換性の面からも考慮すべき点であります。

《中古品の購入》

最近は事務所新築、移転等の際、什器備品等も全部更新するケースが多く、そのため中古品として安く売り出される場合があり選択によっては非常に有利な購入になる。

専門業者や出入の業者に話しておくのも一つの方法であります。

《リース・レンタル》

高額で使用頻度の激しいものはリース又はレンタル契約のものが多し。

技術の進歩により性能のよいものが次つぎに開発され、また価格も高額になりますので、資金の固定化、アフターサービス、使用の効率化等のためにもその種類により、リース、レンタル契約を結ぶのが普通であります。

なおリース契約の対象物が決定したならば、リース契約先を選定することあります。

現在リース専門の会社が多数あり競争も盛んなので、幾カ所かの見積りをとっ

ていることもリース料の節約になります。

また、リース契約期間終了後なお使用に十分耐える場合は、それまでのおよそ10分の1の料金で再契約ができるので一考の余地があります。

【管理及び利用】

管理及びその利用に際しての注意事項は次の通りである。

1. 管理責任

利用度の高い機器、平常の整備がとくに必要な機具についてはその機器ごとに管理責任者を決めて常時整備された状態におきます。

特に持ち出し容易なものは、所定の保管場所をきめ紛失を防ぐように致します。

購入時に一連番号または種類別記号をつけ「什器備品管理台帳」（資料2参照）に記入のうえ少くとも6カ月又は1年に1回は現物と台帳を照合し員数や状態の確認をする必要があります。

また現物管理の手法として次のような分類を行なうのも一つの方法です。

イ、什器備品	取得価格10万円以上	緑色テープ貼付
ロ、什具	・ 10万円未満	赤色
ハ、リース備品	リース契約のもの	青色

2. 使用環境の整備

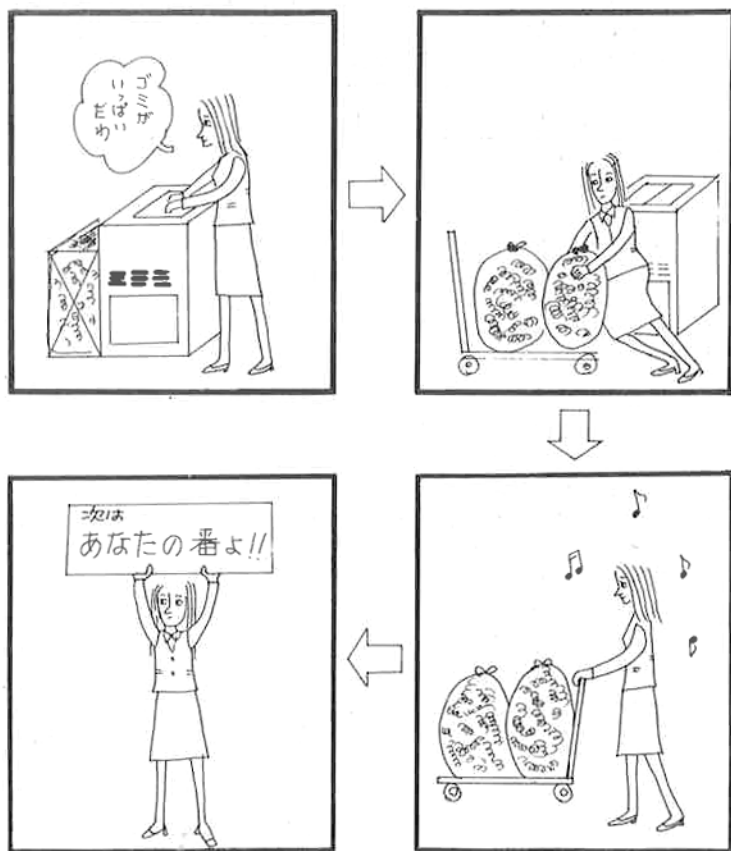
機器類の中には複写機やシュレッダー

のように大勢の人間が常時入れ替って使用するものがあります。

シュレッダーの場合は細断された紙片が相当のボリュームとなってビニール袋の中に溜ってゆくものであるから自分のことしか考えない人間が多いとシュレッダー室内がこの袋で忽ち埋ってしまう破目になり易いが、総務担当者の次のようなちょっとした発想と努力で使用者がそれぞれ自主的に分担して処理することが習慣づけられた例があります。

イ、シュレッダー室内を照明その他造花の一つ

シュレッダー利用の方へ



品名		規格		価格		
_____		_____		_____		
(規格)		_____		_____		
購入先		購入日		年月日		
_____		_____		_____		
期月	合日	設置場所	数量	使用状況	使用者	照合者

かは利用の仕方にかかっていることは言うまでもありません。

そこで、どの会社でも膨大な数量とスペースを占めている書庫やキャビネット、ロッカー類の活用は経費節減の重要なカギの一つであり、たとえば「文書保存基準」(資料3参照)を明確にし、保存期

資料3

文書保存年限表の一例

も飾ってできるだけ明るくしておく。

ロ、初めのうちは袋に入らない紙の細片が誰のしわざともなく床上に飛散しているが、これを総務担当者がまめに取除き床上をいつもきれいにしておく。

ハ、機械のそばに補充用ビニール袋と掃除用具を常備しておき、目につきやすい場所に「次の人のためにお願ひ」として満杯のビニール袋の処分方法を具体的に図示したものを掲示します。

(四) 但し、この計画は総務担当者が当分ひとりでも何かもやってしまうくらいの熱意がなければ成功しないと思われま

3. 有効な利用の仕方

什器備品の本来の性能が十分生かされるかどうか

項目 年数	文 書 の 種 類	
永 久 保 存	<ul style="list-style-type: none"> ・登記・特許関係重要文書 ・株主総会関係および関係文書 ・株主名簿 ・印鑑簿 ・資本関係、社債関係 ・役員会関係文書 ・稟議書・決裁重要書類 ・重要な契約書、申請、願、届書 ・免許、認可に関する証書および文書 ・重要統計文書 ・土地、建物、電話関係重要文書 ・従業員の履歴書、謄本、誓約書、保証書、辞令などの文書 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員名簿、人事、健保、給与に関する重要書類 ・定款、社則、規程類など ・訴訟関係文書 ・顧客名簿 ・外部団体加入、脱退関係書類 ・儀典礼関係書類 ・製造計画書、原図、重要な試験・研究報告書 ・社内報、重要刊行物、図書台帳 ・年次予算および決算書類 ・その他
10 年 保 存	<ul style="list-style-type: none"> ・株主名義書換書 ・税務関係重要文書 ・会議記録(経営主体) ・月次決算書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要商業帳簿(商法36条により) ・宣伝関係文書 ・市場調査などの集計報告書
5 年 保 存	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛帳簿 ・買掛帳簿 ・人事関係書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係主要伝票(法人税施行規則19条、青色申告関係)
3 年 保 存	<ul style="list-style-type: none"> ・役員、社員の外部団体幹部任 ・官公庁署関係の簡易な認可、出願などの文書 ・社員異動、給料・手当関係、労働基準法関係、健保・厚保関係の一時的な権利・義務に関する書類 ・管理、監督者会議記録 ・代理店会議記録 ・技術打合せ会議記録 ・規程、通報改廃に関する書類 ・契約関係書類(軽易なもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・経理に関する補助的書類 ・税務関係文書(軽易なもの) ・文書の受発信記録 ・業務日報 ・統計書類(軽易なもの) ・市場調査、宣伝などの企画関係一般文書 ・購入品出納、保管、移管関係文書 ・製造技術に関する軽易な書類 ・動産、不動産に関する軽易な文書 ・将来参照の必要性のある往復文書
1 年 保 存	<ul style="list-style-type: none"> ・往復文書、通知書類、調査書類、参考書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・住所姓名変更届 ・報告制に関する日報、月報

間の経過した書類は順次棄却してゆき、常に収納庫のスペースを確保することは事務効率の増進はもとより什器の新規購入を防ぐことになり極めて重要なことでもあります。

その他什器備品の使用者全員にその使用法や長所、欠点を熟知しておくこと。購入時のカタログをはじめ附属品、部品類は必ず保存しておくこと。性能が高度で複雑なもので一回の修理代が高額なものは予めメンテナンス契約をしておくことも什器備品の活用面で留意すべきことであります。

4. 破損と修理、廃棄

什器備品が破損した場合は遅滞なく「什器備品破損届」（資料4参照）を提出させるよう義務づけることが必要で、用度係はこの届けにより、その原因や破損状況を確認し納入業者に取替請求か、修理か、廃棄、買換えか、いずれか適切な対策を講ずることができます。

資料4

什器備品破損届					
年 月 日			所属 氏名 印		
破 損 部	損 件		名	破 損 月 日	年 月 日
破損原因					
破損程度					
処 理		<input type="radio"/> 修理願います <input type="radio"/> 廃棄します			
意 見					

いずれにしても破損品をそのまま放置しておくことは会社のモラルのうえからも好ましくないことであります。

また、破損、故障の修理は省資源の見地からも積極的に努力を払うべきであり、例えば事務椅子のキャスターや背もたれの取替え程度は素人でもやる気さえあれば容易にできるものです。

適切な人材に恵まれた場合は、こうした雑多な修理を専門に受持つ簡易宮繕室を設置し、塵も積って意外に大きな節約効果をもたらすものです。

なお償却資産として会社の経理台帳に記載された什器・備品を処分した場合は当該部署より直ちに総務部経由で経理部宛「償却資産処分報告書」（資料5参照）を提出させる制度は管理の技法として重要なものであります。

5. その他

ロッカー、キャビネット、机等の鍵は紛失しないような方法を考える。スペアは集中管理する。ダイヤルのあるものは絶対に他から判らない方法で番号を付しておく。不用になり処分する場合は他部署への転用、従業員へ払下げ等を考えてみることもよいでしょう。

む す び

事務用什器備品に関する経費節減は、購入、利用、管理の関係三者が一体となってその主旨を理解して努力することにあります。

購入担当者は社内事情に精通していること、また常に新たに発売される事務用什器備品について十分な知識を持ち、時代の流れに遅れないようにするとともに知識を生かして有利な購入に努めること

管理本部長
(管本)総務部長

(場所名) _____

償却資産(備品)処分報告書

1. 備品名	
2. 購入年月日	
3. 設置場所	
4. 帳簿価格	(年 月 日現在)
5. 処分年月日	
6. 処分方法	
理由	

です。

利用者は常に什器・備品を大切に扱い
また便利さになれて無計画に使用し無駄
をしないようにすると同時に、コスト意
識を持つこと、管理責任者は什器・備品
が常に良い状態で使用できるようあらゆる
角度から管理することです。

※次回その3は「帖票と印刷・コピー」
を掲載します。

新刊図書紹介

このほど、農林水産省食品流通局監修により
「80年代の食品産業」=その展望と課題=が地
球社より発刊した。

B5判、P374、定価4,000円。

本書は80年代の食品産業政策のあり方を審議す
るために設けられた農政審議会流通・加工部会
での検討結果を始め、食品産業に関する各種統計資
料及び調査資料等も数多くとりあげられている。